

市報

やまぐち

昭和57年

5月15日

No. 836

交通事故状況

種別	区分	累計	
		4月	本年 昨年
発生件数		44	166 198
死亡者		2	3 4
重傷者		3	20 22
軽傷者		45	182 211

発行 山口市役所
 編集 企画部広報課
 印刷 森重印刷所



強い風が吹くあいにくの天気でしたが、久しぶりに晴れ間の見える五月四日、嘉川公民館に「糸まり教室」を訪ねました。この教室の世話人は長尾石子さん（67・上嘉川）で、二十代から七十代まで三十二人の生徒が、二グループに分かれて月一回集まります。

「根気のいる手作業なので、老化予防に役立ちます」と、先生の伊藤ハツエさん（63・上嘉川）は話していました。

午前九時三十分から昼食をはさんで五時間余り、和気あいあいとした楽しい雰囲気の中で、美しい手まりが出来上がっています。

老いも 若きも
 楽しい雰囲気
 嘉川・糸まり教室

危険住宅の移転に補助します

毎年、台風や集中豪雨などで災害が発生していますが、特にがけ崩れは予期しない時に発生し、建物はおもむろに人命にまで被害を与えます。

市では、これまでまとまった急傾斜地は、崩壊防止工事を進めてきましたが、このたび、工事の対象になっていなかった、小規模のがけに近接した危険な住宅を災害から守るために、危険住宅移転事業を進めることにしました。

危険ながけ地の近くに住んでいる方で、融資を受けて安全な場所に住宅を建替える場合、または、建売住宅を購入する場合は、次のとおり補助が受けられますので、希望者は市建築指導



傾斜地が急になると、危険がいっぱい。建物だけでなく、人命にも及ぶことがあります。

- 室(亀山町二一〇)二一四一(一)へおたずねください。
- 危険な住宅の解体…：最高六十三万円
- 安全な場所に住宅を建替える場合で、住宅金融公庫や銀行等で融資を受ける場合…：最高百八十四万円(旧大内町、高千穂町は二百五十六万円)
- 安全な宅地を新たに融資を受けて購入する場合…：最高五十万円(同八十万円)

住宅金融公庫資金 融資のご利用も

- 住宅の新築資金
 - 償還期間 木造で最高二十年
 - 利率 年五・五%
 - 融資金額 木造で最高五百万円(別に老人同居、断熱化等の割増し制度あり)
 - 受付 五月三十一日まで
 - ※ 年収が給与所得者で一千万円以上、事業所得者で七百九十五万円以上の場合、金利は七・三%、受付期間は五十八年二月二十八日までです。
 - 住宅の増築、改良資金(門、へい等の造作も可)
 - 償還期間 十年
 - 利率 年六・五%
 - 融資金額 最高三百万円
 - 受付 五十八年二月二十八日まで
- 受け付けは最寄りの住宅金融公庫業務取扱店で行っています。

この道一つ 最良の春 叙勲 晴れ晴れ11氏

山口市から、地方自治をはじめ教育、文化などに功労があった人に贈られる叙勲に十一人、国民に利益をもたらす大きな成果をあげた団体に授けられる褒状に、一体団が受賞されました。

いずれも分野は違っても、自分の業務に精励し、世の支えとなつてこられた方々です。

受章の荣誉に輝かれた方々に、

春の叙勲

- 〈勲四等瑞宝章〉
- ▽ 森近健治(72・宮野下六三)
- ・元県水産事務局長)▽ 師井光(71・古熊一六四一)

春の褒章

- 〈褒状〉
- ▽ 山口BBS会(下野小路七一・非行少年との友だち活動等)

昭和57年度 広報広聴モニター

地区	氏名	住所	電話番号
仁小	保藤 和子	下郷 910 (丸山)	29-0208
大宮	保藤 安子	下小鯖3558 (7区)	27-0573
白	内竹 勇二	矢田 170 (上矢田)	27-1228
大	野上 寿恵子	宮野下1357-3 (下恋路)	24-3740
白	石徳本 穂子	黄金町9-2	22-8091
大	殿藤井美枝子	上宇野令1053の7 (天花)	23-1250
湯	田小林 早苗	下市町1~5	22-5284
吉	敷守津 敦子	吉敷1866 (佐畑)	22-5284
平	川芳西 兌子	黒川13590 (平野)	24-4831
大	歳長田キヨコ	矢原町4-19 (上矢原)	24-1513
陶	岩本 照子	陶1946番地の1 (沖)	083972-7839
鑄	銭司 西村 允	鑄銭司 462 (西ノ浴)	083986 2681
名	田島 河村 洋子	名田島 456 (西開作下)	083972-5036
秋	穂二島 中川 才介	秋穂二島7040 (仁光寺)	0839872745
嘉	川伊藤 市助	嘉川2019 (宮の原)	0839892662
佐	山森重 博子	佐山3627 (須川前)	0839893251

市と市民のパイプ役

広報広聴モニター決まる

話題や要望提供にご協力を

昭和五十七年度の市の広報広聴モニターを勤める十六人の方が、次のとおり決まりました。任期は一年で、主な仕事は市と市民のパイプ役として、地区の話題の提供や、市政への要望を市にお寄せいただくことです。

このためモニターは、アンケート調査や市政への提言・意見地域の町タネの話題を市に提供する仕事などに活躍します。

これまでも、モニターから出された話題や市政への要望などは、その都度行政運営に生かしたり、または、地域の話題としてマスコミ関係に取り上げられたり、あるいは広報紙づくりに役立ててきました。

市民のみならず、市政への提言や話題をモニターに提供するなど、モニターの仕事にご協力ください。

ふるさとの緑を守ろう

松くい虫 空中防除にご協力を

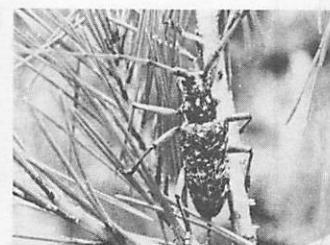
6月1日から1,620ヘクタール実施



松くい虫の被害を最少限に食い止めるために、空中からと地上からと薬剤散布を進めています
(写真は、昨年実施した松くい虫防除の地上散布)

夏から秋にかけて、大切な松林があたかも紅葉を思わせるように枯れていきます。これは、いま全国的にまん延している「松くい虫」のしわざ

松くい虫の被害は、昭和二十年代に大きなピークがあり、その後いったん下火になっていましたが、四十六年ごろから再び



松の小枝の皮を食べているマツノマダラカミキリ

増加し始め、五十三年度は異常な気象条件などで、史上最大の発生になりました。松が枯れるのは、被害木から通称松くい虫といわれる、体長三センチほどのマツノマダラカミキリが、五月下旬ごろ松を枯らす犯人のマツノザイセンチュウという、体長一ミリにも満たない線虫を体につけて、松から松へ飛びまわり、そのマツノザ

イセンチュウが松の中に入り松を枯らします。薬剤は、このマツノマダラカミキリが飛ぶ今ごろに散布して被害を防ごうとするものです。市では松くい虫対策として、五十年から薬剤散布による防除にとり組んでおり、今年も千六百二十ヘクタール余りの空中防除を計画しています。

緑ゆたかな、住みよいふるさとをつくるために、みんなので力を合わせ、松を松くい虫から守りましょう。

には、チラシを配布し注意をしますが、特に人畜や自動車には被害のおそれもありますから、実施日時には散布地区内に立ち入らないでください。また、みづばちには被害がありませんので、必ず安全区域に移動させてください。移動した時は、移動費を払います。

モデル市に指定 豊かな心を育てる施策推進事業

市は、青少年の健全育成をめざして諸施策を推進している中で、このたび文部省が提唱している「豊かな心を育てる施策推進モデル市町村」の指定を受けました。

中国地区からは、山口市のほかに倉敷市(岡山)、瀬戸田町(広島)の二市一町で、全国では二十八市町村が指定を受けています。

この事業は、最近の急激な社会情勢の変化の中で、地域

学校、社会両面を それぞれ三つの柱で

実施する事業は、学校教育関係では、①特別活動を通して、生徒と教師の人間関係を深める

ことによって、意欲に満ち、自主的に活動する生徒の育成を図る「生徒指導研究推進校」に宮野中学校、②自らものを育て、つくる喜び、尊さを体験させる学習を推進する「勤労生産学習推進校」に名田島小学校、③恵まれた自然を活用し、意欲的に体力増進に取り組み教育活動を推進する「体力づくり推進校」に興進小学校を選びました。

また、社会教育・スポーツ関係では、①地域の青年の仲間意識の高揚を図り、地域社会に根ざした活動を定着化する、「青少年地域活動、仲間づくり」に佐山地区、②親子で参加する野外活動などを通して親子のきずなを強め、児童の健全育成のために学校、家庭地域が連携を図る「青少年健全育成PTA活動」に大蔵小学校PTA、③親子のふれ合いを深め、家庭の教育力を高めるための「家庭教育学級」に市内から五地区を選びました。

指定期間は二年間で、これからこうした事業を学校教育と社会教育が一体となって進めることとなります。

防除実施日程

防除地区名	散布区域	実施月日	
		1回目	2回目
大内・平川	大内間田～姫山～平川河内山林	6月1日	6月15日
熊坂	宮野～仁保山林	6月2日	6月16日
仁保・丸山	仁保原河内～丸山～深野山林	6月3日	6月17日
上小鯖	上小鯖西山～大内菅内山林	6月3日	6月17日
小鯖	上小鯖東山～鯖山山林	6月4日 5日	6月18日 19日
吉敷	吉敷四ノ宮～大蔵阿仙原山林	6月4日	6月18日

※散布時間は午前5時から10時ごろまで。雨、風の場合は順延



「私たちのまち山口」 小鯖小学校の児童会活動

市では、毎週日曜日午前十一時五十分から五分間、TYSテレビで「私たちのまち山口」を放映しています。

五月二十三日、三十日と六月六日は、小鯖小学校の「一

年生を迎える会」の模様を放映します。この会は、児童会が自主的に企画・運営したもので、歌やゲーム、クイズなどで新生を歓迎するものです。

消費生活一日教室

5月21日開講(年10回)

■ 第二丁目にある県消費生活センターでは、一般希望者を対象として、身近な商品や最近の消費者問題をとりあげ、知っているや得をするじょうずな買い方や使い方を学習する「消費生活一日教室」を次により開講します。

■ 開設期間 五月から昭和五十八年二月まで毎月一回
 ■ 開講時間 午前十時～十二時

■ 受講料 無料
 ■ 申し込みは、同センター(☎二四〇九九九)へ

■ 募集人員 約八十人
 ■ 申込方法 受講日の一週間前までに同センターに申込み
 ■ 一回開催日・テーマ 五月二十一日・「くつの上手な選び方」
 ■ 二回開催日・テーマ 六月十六日・「ゴキブリ退治法」



県消費生活センターには、賢い消費者を目指したパネル・展示物などが掲示してあります

成人病検診

＜胃ガン・循環器＞
 ・6月3日(木) } 市役所内市民ホール
 ・6月4日(金)
 ○受付時間 午前8時30分～9時30分
 ○料金 胃ガン検診 2,000円、循環器(血圧、血液、尿検査など) 640円、心電図(医師の指示した人か希望者) 1,200円

＜子宮ガン＞
 ・6月7日(月) 鑄銭司公民館
 ・6月8日(火) 陶公民館
 ・6月9日(水) 市農協名田島支所
 ・6月10日(木) 市農協二島支所
 ○受付時間 午後1時30分～2時(二島支所は午後2時30分～3時)
 ○料金 1,700円
 ○申し込み いずれの検診も、市衛生課(☎22-4111)へ

防火管理者資格取得講習会

○日時 6月22日(火)・23日(水)の2日間。いずれも午前9時～午後4時
 ○場所 市消防本部講堂
 ○受講者 一定規模以上の事業所内で管理的、監督的な地位にある人
 ○受講料 無料。ただし、テキスト代が必要
 ○申し込み 5月31日までに市消防本部予防課(☎22-1470)へ

青少年非行防止ポスター・標語募集

○応募者 ポスターは、小学生、中学生、高校生に限る。標語は誰でもよい。
 ○作品 内容は青少年非行防止に関するもので未発表のもの。
 ○応募方法 <ポスター> 四つ切画用紙を使用し、裏に学校名、学年、氏名、住所を明記する。<標語> 官製ハガキを使用し、1枚に1標語とする。ハガキには、住所、氏名、年齢、職業または学校名、学年を明記する。
 ○締め切り 6月5日(当日の消印有効)
 ○あて先 県庁県民生活課青少年非行防止ポスター・標語募集係(滝町1-1)

人権問題は人権擁護委員へ

6月1日は「人権擁護委員の日」です。人権にかかる問題は、次の人権擁護委員の方にご相談ください。
 ○塚田守男(上後河原☎22-0805)
 ○小林正人(下市町☎22-3083)
 ○末永フミコ(仁保☎29-0307)
 ○末永汎本(糸米一丁目☎24-2562)
 ○末宗照彦(白石一丁目☎22-1302)
 ○末廣孝幸(陶☎四辻局2762)
 ○田村齊二郎(嘉川☎喜川局2423)

5月20日～6月8日 線路に入らない運動

国鉄では、五月二十日から六月八日まで「線路に入らない運動」を実施します。
 昨年、県下では、ドライバーの無謀運転などにより、八十二件の踏切事故と、子供のいたずらによる置石などの妨害事件が百六十四件発生しています。
 国鉄の安全輸送のため、次のことを守りましょう。
 ■ 踏切では、人も車も必ず止

5月20日から 媒介契約制度が発足

土地や建物の売買しようとするときは、宅地建物取引業者に仲介を頼むのが普通です。
 まって左右を確かめてから渡りましょう。
 ■ 線路内で遊んでいる子供を見かけたら、すぐ注意し、線路内に子供を立ち入らせないようにしましょう。
 ■ 駅では、必ず正しい通路を通るようにしましょう。

婦人少年室協助力員に 坂田良彦氏ら4人

労働省では、婦人や年少労働者の保護、勤労青少年の福祉の増進、婦人の地位向上、その他婦人少年行政の円滑な運営を図るため「婦人少年室協助力員制度」を設けています。
 新年度の婦人少年室協助力員に市内から次の四人の方が労働大臣から委嘱されました。
 ■坂田良彦(宮野☎二八〇二四五) ■下野利夫(平川☎二四一六九四七) ■下瀬久栄(後河原☎二二四二八) ■上田寿恵子(宮野☎二四一三七四〇)

5月21日～31日 家内労働旬間

家内労働法は、製造、加工業者や販売業者などから委託を受けて自宅や物品の製造加工などに従事している家内労働者の方々の工資や就業時間、安全衛生などの労働条件の改善を図るために定められた法律です。五月二十一日から三十一日まで、この法律の徹底を図る「家内労働旬間」です。

労働者では、この旬間に当り、次のような事項を重点項目にあげています。

- 家内労働手帳の交付と手帳への記入の徹底
- 仕事を始めるときは委託者から家内労働手帳を交付してもらい、工資や納期、工資の支払日などの必要事項を記入してもらうこと
- 仕事による災害の防止
- 最低工資額の周知徹底

詳しくは、山口労働基準局(☎二二一四四)へ